

# 保育所



申請者	フリガナ	ニラサキシ									
	法人等名称	蕪崎市									
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号		( 407 - 8501 )							
		山梨県	蕪崎市水神一丁目3番1号								
		電話番号	0551 - 22 - 1111	FAX番号	0551 - 22 - 8479						
E-mailアドレス	fukushi@city.nirasaki.lg.jp										
法人等の種別	地方自治体	法人所轄庁	総務省								
代表者の職名・氏名	職名	市長			フリガナ氏名	ナイトウ ヒサオ					
						内藤 久夫					
法人の設立年月日	昭和 29 年 10 月 10 日設立										
法人が実施している事業名											
事業所番号											
フリガナ施設名称	ニラサキシリツスズランホイクエン 蕪崎市立すずらん保育園										
施設の所在地・連絡先	郵便番号		( 407 - 0037 )								
	山梨県	蕪崎市大草町若尾110番地4									
	電話番号	0551 - 45 - 7166	FAX番号	0551 - 45 - 7166							
E-mailアドレス	suzuran-hoiku@city.nirasaki.lg.jp										
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	コナカザワ ヨシコ				職名	園長				
		小中澤 美子									
認可年月日	平成 27 年 4 月 1 日	確認年月日	平成 27 年 3 月 31 日								
連携施設の名称(地域型保育のみ)											
開所時間	2・3号	平日	7 時 30 分		~	19 時 00 分					
		土曜日	7 時 30 分		~	19 時 00 分					
		日曜日	時		分	~	時		分		

# 保育所



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日～月 日、                  行事の振替休日 月第 曜日                  のようにご記入下さい</small>		日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）										
		利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計
				52人		52人		47人		151人		
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				26人		24人		9人		59人		
学級編制		9		学級		(1学級当たり		20		人)		
職員の 状況	職 種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務	専 従	兼 務		
	配 置 職員数	常 勤	2人		26人		5人		2人			
		非常勤			8人							
	平均経験年数		30		11.7年		9.6年		22年			
	医師（嘱託医）		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		5.6		人（非常勤職員は常勤換算して算出）							
常勤職員の労働時間		7.75		時間								
施設 設備	設 備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数 / 面積		1520.25 m <sup>2</sup>		1 室 / 42.44 m <sup>2</sup>		1 室 / 84.46 m <sup>2</sup>		7 室 / 394.37 m <sup>2</sup>		1 室 / 245.94 m <sup>2</sup>	
	1人当たりの面積		8.26 m <sup>2</sup> /人		8.49 m <sup>2</sup> /人		3.52 m <sup>2</sup> /人		2.54 m <sup>2</sup> /人		1.59 m <sup>2</sup> /人	
	園庭		設置場所			敷地内			全体の面積		満2歳以上児1人当たり面積	
								7068.40 m <sup>2</sup>		45.60 m <sup>2</sup> /人		

# 保育所



<p>運営方針</p>	<p>1．子どもの健康と安全を基本にして、保護者の協力の下に家庭養育の支援を行う。                  2．子どもが情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにする。                  3．健全な心身と豊かな人間性をもった子どもを育成する。                  4．公的施設として社会的責任を果たす。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>児童福祉法に基づき乳幼児の人権や主体性を尊重し、最善の幸福のために専門性を有する保育士等が、子ども・保護者・地域の子育て家庭に対して福祉の増進を図る。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業</li> <li>・一時預かり事業</li> </ul>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に触れ、五感を刺激して、「様々な体験と豊かな感性」、「生きる力」を育てています。</li> <li>・室内では上履きを履かず、建物の木のぬくもりに触れられる裸足保育や地域との交流（お年寄り・医療センター）を柱に、心身のバランスのとれた「健康な体と思いやりの心を持つ子ども」を目指しています。</li> <li>・ランチルームでの食事、毎日の給食の展示など食の大切さを知らせ、「食べることの楽しさ」を大切にしています。</li> </ul>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<p>利用料：蕪崎市保育料徴収規則のとおり</p>		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>